

建築物木材利用促進協定制度のフォローアップ

～ 協定制度の効果等について ～

令和7年3月24日

林野庁

本件は、令和6年12月末時点で、国又は地方公共団体との協定を締結している事業者等（国25協定、地方公共団体146協定）との協定に対し、令和6年の協定に基づく建築物への木材利用実績や木材利用促進活動の実績等を調査。

調査項目

- 1 協定に基づく建築物への木材利用実績
 - ア. 建築物の木造化・木質化の実績
 - イ. 上記建築物における木材利用量 ※公表可能な数値を記載
 - ウ. 上記建築物における炭素貯蔵量
- 2 協定に基づく建築物への木材利用促進活動等の実績
 - ア. 安定した木材需給体制の構築実績
 - イ. 協定締結者間での講習会等の開催回数
 - ウ. 協定締結者による一般向け普及・啓発活動回数
 - エ. その他、協定に基づく定量的な活動実績
- 3 その他
 - ア. 協定締結のメリットや効果として感じていること
 - イ. 普及・啓発活動等の取組により木造建築物の促進や、新たな協定締結に繋がった事例等の把握
 - ウ. 国や地方公共団体から受けた支援について

今回の調査対象とした協定は、令和6年12月末時点で協定有効期間中の25協定（昨年のフォローアップ調査から10協定の増）。

このうち令和6年の実績として13協定において木材利用実績があり、また安定した地域材の需給体制の構築や講習会の実施、普及啓発活動等の実施などの取組が行われている。

建築物への木材利用実績

- ・木造化実績：13協定で430件 木材利用量17,616m³（うち国産材利用量7,547m³）
- ・木質化実績：7協定で202件 木材利用量13,837m³（うち国産材利用量5,841m³）
- ・炭素貯蔵量：13協定の632件で算出 炭素貯蔵量21,208 t -CO₂

需給体制の構築等の実績

- ・安定した木材の需給体制の構築実績：12協定
- ・協定関係者向け講習会等の開催：14協定で352回の開催
- ・一般向け普及・啓発活動：19協定で374回の開催

その他の協定による効果・メリット等

- ・複数の自治体や森林組合との接点ができ、地域材利用に関して前向きな対話ができている
- ・取引先からの評価が高まり、商談機会の創出に繋がっている
- ・木造建築物の推進に関する活動を対外的にPRしやすい
- ・国から定期的に提供される最新の情報は社内の木造関係者へ即時共有している

今回の調査対象とした協定は、令和6年12月末時点で協定有効期間中の146協定（昨年のフォローアップ調査から38協定の増）。

このうち令和6年の実績として46協定において木材利用実績があり、また安定した県産材の需給体制の構築や講習会の実施、普及啓発活動等の実施などの取組が行われている。

建築物への木材利用実績

- ・木造化実績：36協定で1,968件 木材利用量93,071m³（うち国産材47,920m³）
- ・木質化実績：21協定で217件 木材利用量329m³（うち国産材321m³）
- ・炭素貯蔵量：46協定の2,185件で算出 炭素貯蔵量53,522 t -CO₂

需給体制の構築等の実績

- ・安定した木材の需給体制の構築実績：20協定
- ・協定関係者向け講習会等の開催：38協定で143回の開催
- ・一般向け普及・啓発活動：68協定で790回の開催

その他の協定による効果・メリット等

- ・脱炭素社会の実現に貢献していることをPRできる。
- ・行政が関与することで、地域のサプライチェーンの確立と地域活性化につながっている。
- ・行政機関の後ろ盾があることにより、ユーザーから信用を得やすくなり、普及啓発活動の効果が高い。
- ・県と定期的な意見交換を実施することにより、国・県の施策の最新情報等が入手できる。

国との協定に基づく建築物への木材利用実績等の推移

	令和4年	令和5年	令和6年	合計
木造化による木材利用量	4,389 m ³	14,291 m ³	17,616 m ³	36,296 m³
うち国産材利用量	4,132 m ³	5,375 m ³	7,547 m ³	17,054 m³
木質化による木材利用量	499 m ³	986 m ³	13,837 m ³	15,322 m³
うち国産材利用量	476 m ³	623 m ³	5,841 m ³	6,940 m³
炭素貯蔵量	3,364 t -CO ₂	9,972 t -CO ₂	21,208 t -CO ₂	34,544 t -CO₂

地方公共団体との協定に基づく建築物への木材利用実績等の推移

	令和4年	令和5年	令和6年	合計
木造化による木材利用量	10,178 m ³	50,187 m ³	93,071 m ³	153,436 m³
うち国産材利用量	7,485 m ³	36,322 m ³	47,920 m ³	91,727 m³
木質化による木材利用量	11 m ³	420 m ³	329 m ³	760 m³
うち国産材利用量	11 m ³	370 m ³	321 m ³	702 m³
炭素貯蔵量	6,234 t -CO ₂	31,246 t -CO ₂	53,522 t -CO ₂	91,002 t -CO₂

<事例①> 木材利用の促進に関する事例



協定による効果・メリット

- ・建築物における積極的な木造化の取組による木材利用を促進。



木材利用の促進実績

- ・ **(株)セブン-イレブン・ジャパン**は、農林水産省と協定を締結し、地域材を積極的に活用した木造化・木質化を推進し、5年間で約1,375m³の地域材の利用を目指すこととしている。**令和6年12月末時点の実績**は、12店舗の木造化等を実施し、**335m³（うち国産材167m³）**の木材を利用。
- ・ **大成建設グループ**は、農林水産省、環境省と協定を締結し、ZEB化・ZEH化等の取組を推進しつつ、令和9年度までに国産材使用量14,000m³を目指すこととしている。**令和6年には**、栃木県立青少年教育施設など5件の**国産材利用を含む木造・木質建築の施工実績**。



取組の概要

株式会社セブン-イレブン・ジャパン × 国（農林水産省）
『セブン-イレブン店舗建設における建築物木材利用促進協定』

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、今後、新たに出店する店舗において、持続可能な資源である木材（地域材）を積極的に活用した木造化・木質化を推進し、5年間で約1,375m³（25店舗/年×11m³/店×5年間）の地域材の利用を目指すなど、脱炭素社会・循環型経済社会・自然共生社会の実現や地域活性化などに貢献する。

協定締結日：令和6年8月20日
有効期間：協定締結日～令和11年2月末
対象区域：全国



- **(株)セブン-イレブン・ジャパン**は、木造店舗のフラグシップと位置付ける「セブン-イレブン福岡もち店」や、京都市と連携し、地域交流施設併設した「セブン-イレブン伏見北鍵屋公園店」をオープンするなど、**12の店舗で、335m³（うち国産材167m³）**の木材を利用。

大成建設グループ × 国（農林水産省、環境省）
『森林資源・森林環境の課題解決に向けた取組等に関する建築物木材利用促進協定』

大成建設グループは、長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」で掲げる「森林資源・森林環境の課題解決」に向け、建築物の企画、設計、施工での木材利用の促進に努めることとし、その際、ZEB化・ZEH化等の取組を推進する。また、令和9年度までの国産材使用量の目標値を14,000m³とし、その達成に向けては、森林破壊ゼロを前提とした木材調達、森林資源・森林環境に与える負の影響の最小化、木材調達の実際調査や合法木材の利用推進等に取り組む。これらの取組を通じて、カーボンニュートラル社会の実現、森林におけるネイチャーレジリエンスへの貢献による、持続可能な森林資源・森林環境の活用と保全を推進することを内容とする協定を農林水産省、環境省と締結。

協定締結日：令和6年3月27日
有効期間：協定締結日～令和10年3月末
対象区域：全国

※大成建設グループ（4社）
大成建設株式会社
大成ユーレック株式会社
大成建設ハウジング株式会社
株式会社佐藤秀



- **大成建設グループ**※は、サプライヤーへのアンケート調査と訪問ヒアリングの実施により、国産材・認証材の使用を含む、適切な木材調達の確認に努めている。更に、**国産材1,800m³を使用する羽田空港第1ターミナル北側サテライト**に着工。

※大成建設グループ：大成建設(株)、大成ユーレック(株)、大成建設ハウジング(株)、(株)佐藤秀

<事例②> 地方への協定締結の波及効果の事例



協定による効果・メリット

- 国との協定がきっかけとなり、地方公共団体と地方の関連組織等との間で協定の締結が実現。



協定の締結実績

- (公社) 日本建築士会連合会と国土交通省との協定締結後に、地方の関係団体が12件（兵庫県、広島県、熊本県など）の協定を締結。
- (一社) 全国木材組合連合会と農林水産省との協定締結後に、地方の関係団体・企業が50件（広島県、徳島県、香川県、福岡県、岩手県、栃木県、大分県、埼玉県など）で協定を締結。
- (一社) JBN・全国工務店協会と農林水産省・国土交通省との協定締結後に、地方の関係団体が9件（岩手県、山形県、鹿児島県など）の協定を締結。
- 全国建設労働組合総連合と農林水産省・国土交通省との協定締結後に、地方の関係団体が2件（東京都、千葉県）協定を締結。



取組の概要

- 国との協定締結を機に、地方公共団体等へ協定締結を働きかけ。
- 各県との協定では、県産材の積極的な活用や木造建築物に関わる人材育成等、地域の木材利用促進への課題に対応する取組の推進に期待。
- 国も協定者と連携し、各都道府県の担当者の紹介や協力依頼を実施。

国との協定

公益社団法人 日本建築士会連合会 × 国（国土交通省）

『木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』

（公社）日本建築士会連合会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、わが国の木材利用の促進に貢献していくの構想を実現するため、国土交通省と協定を締結。

協定締結日：令和3年11月20日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：全国

一般社団法人 全国木材組合連合会 × 国（農林水産省）

『木材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定』

（一社）全国木材組合連合会は、都市等における木造化・木質化を推進するために必要となるJAS製品等の普及拡大、合法伐採木材等の普及促進、木材の合法性証明のための取組の強化、設計・施工事業者等に対する情報発信、木材利用の意義等に関する普及活動の推進に取り組むこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。

協定締結日：令和4年3月9日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：全国

地方公共団体との協定

一般社団法人熊本県建築士事務所協会×熊本県

『木造建築物の設計に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』

一般社団法人熊本県建築士事務所協会は、木造建築物の設計に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、県産木材の利用を促進し、以て「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現やSDGsの達成に貢献することを目的とし、熊本県と協定を締結。

協定締結日：令和6年8月23日有効
期間：協定締結日～令和9年3月末
対象区域：熊本県

栃木県木材業協同組合連合会 × 塩谷町

『塩谷町内の公共建築物等における木材利用促進に関する協定締結式』

栃木県木材業協同組合連合会は、塩谷町が実施する公共建築物等の整備にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用できるような技術支援や供給可能な地域材の情報提供等を行うことで、2050年カーボンニュートラルの実現や地域林業・木材産業の活性化等に貢献するため、塩谷町と協定を締結。

協定締結日：令和6年10月11日
有効期間：協定締結日～令和11年3月末
対象区域：塩谷町

地方への波及

<事例③> 講習会や人材育成等の取組事例



協定による効果・メリット

・木造建築物の提案や、要望・相談に応じることができる者を養成する講習会・人材育成等の取組を実施



講習会等の開催実績

- ・協定締結関係者の技術等の向上を目的とする講習会・人材育成等の開催（全国で495回）。
- ・「木造建築の意義」や「木の良さ」を伝える一般参加者向けの普及・啓発活動（全国で1,164回）。



取組の概要



新たに竣工した
無印良品 日田店



地元の高校生を対象にした見学会

- 株式会社MUJI HOUSEは、無印良品の木造店舗を施工した日田市などにおいて、**施工途中の現場で**、建築関係者、行政、地域の学生、地元木材関係者などを対象に、見学会などのイベントを多数開催し、**工事段階から地域との関係を構築**。



群馬富岡オフィス

- 日本生命保険相互会社は、令和6年5月に、**木造営業拠点である群馬富岡オフィスのオープンセレモニー**を設計者や施工者などを招き開催。当日は**複数のメディア**が来場し、TVや新聞等で**報道**。



大工育成研修の
座学と実技の様子

- 一般社団法人宮崎県建築業協会は、木造建築の担い手である**建築大工等**の人材育成に向けた**研修会等**を令和6年に計**13回開催し、延べ53人が参加**。

<事例④> 国や地方公共団体の補助事業を活用した事例



協定による効果・メリット

- ・協定締結者に対して**優先的な支援**などを行う**補助事業を活用**。



補助事業の活用実績

- ・協定締結者に対する**国（林野庁、国土交通省、環境省）の優先的支援を活用**（令和6年度は**25件の実績**）。
- ・**地方自治体独自で、協定締結者を優先的に支援する制度を創設・活用**（令和6年12月時点で**12県5市**）。



取組の概要

- **学校法人佐野日本大学学園**は、協定に基づき、**栃木県木材業協同組合連合会**と連携し、構造や内外装に地域材を積極的に活用した**教育施設を整備**。
- 建築にあたっては**林野庁「林業・木材産業循環成長対策交付金」**を活用。



「SANICHI commons」のイメージ(栃木県佐野市)

- **(一社) JBN・全国工務店協会**は、国との協定に基づき、全国の地域工務店において、木造住宅や木造建築物の供給で活躍する大工技能者を育成する取組を実施。
- 実施にあたっては**国土交通省「大工技能者等の担い手確保・育成事業」**を活用。



新人大工技能者に対する育成活動

- **阿波銀行**は、徳島県との協定に基づき、**自行店舗の整備にあたり**、県産材を活用した木質化に協力
- 実施にあたっては**環境省「建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業」**を活用。



阿波銀行昭和町支店ロビー(徳島県徳島市、2025年)